

宮崎市青島パークゴルフ場の団体による利用について（旅行会社用）

宮崎市青島パークゴルフ場は、20名以上の団体で利用される場合、次のとおり、手続きが必要になりますので、お手数を掛けますが、よろしくお願ひいたします。

【手続きの流れ】

- 1 青島パークゴルフ場に電話で連絡し、利用予約（利用日、利用者数）をおとりください。
※ 利用日の6ヵ月前から予約をとることができます。
- 2 利用予約後、別紙「宮崎市青島パークゴルフ場利用許可申請書（様式第1号）」を記入し、青島パークゴルフ場まで提出（ファクス、メール、郵便または持参）してください。また、クラブやボールなどレンタルを希望されるお客様は、別紙「宮崎市青島パークゴルフ場附属設備等利用許可申請書（様式第5号）」も併せて提出してください。
※ 申請書は、利用予約日毎に提出してください。
- 3 青島パークゴルフ場から、申請されたお客様に「宮崎市青島パークゴルフ場利用許可書」を送付いたします。
- 4 利用許可書を受け取られた後、利用日の1週間前までに、利用許可書に記載されている利用料金を青島パークゴルフ場にご入金ください。諸事情により、期限までにご入金できない場合は、ご連絡ください。なお、銀行振込を利用される場合は、次の口座にご入金ください。

[振込先]

銀行・支店 宮崎太陽銀行 本店営業部（店番 002）

口座番号 普通 1072957

名義 一般財団法人みやざき公園協会 理事長 吉田晋弥

※ 振込手数料は、お客様負担をお願いいたします。また、振込者名と申請者名が異なる場合、入金の確認ができない場合もございますので、ご注意ください。複数許可分の入金が可能です。事前にご連絡ください。

- 5 クラブやボールなどの附属設備を利用されるお客様は、利用される日に受付で附属設備の利用料金をお支払いください。

【注意事項】

- 1 利用許可書を受け取られた後、利用日の1週間前までに、入金が確認できないときは、利用許可を取り消す場合があります。
 - 2 利用許可書を受け取られた後、または入金後に、利用日を変更するときは、別紙「宮崎市青島パークゴルフ場利用許可変更申請書（様式第4号）」を青島パークゴルフ場まで提出してください。
 - 3 利用される日の人数が許可申請書の記載と異なるときは、精算いたしますので、受付までお申し出ください。なお、利用料金は、入金後にキャンセルされた場合、払い戻しできませんので、ご注意ください。
- ※ 利用当日が雨天の場合、自然災害における予約者本人の被災・事故、また公共交通機関の営業中止、官公署の命令その他事由により当施設来場が不可能な場合を除く。新型インフルエンザ等のおきましては、予約者本人の疾患に限ります。
- 4 送客手数料、売掛の取扱いを行っておりませんので、ご理解をお願いいたします。

★ 当日は運動靴でお越し下さい ★



宮崎市青島パークゴルフ場

指定管理者 一般財団法人みやざき公園協会

TEL0985-65-1113 FAX33-9590

E-mail: aopago@mppf.or.jp